

## 55 交通安全推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます		
事業概要	内容	<p>区では、交通ルールの遵守と交通マナーの向上など交通安全の普及・啓発に努めています。特に、近年増加する自転車による交通事故の対策として、区内の中学生を対象とした交通安全教室を実施し、交通安全教育に取り組みます。</p> <p>また、自転車事故により高額の損害賠償を求められるケースが増えていることから、令和2年4月1日から「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、都内での自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。そのため、区は、区民が手軽に保険に加入できるように、区民交通傷害保険を導入します。</p>		
	事業開始年度	昭和51年度		
事業費	予算現額	6,938,000円	決算額	1,371,750円
			執行率	19.8%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 区民交通傷害保険の導入 保険加入を促進するため、募集チラシを作成し、区内各町会や自転車駐車場利用者などに配付しました。 保険加入件数：59件</p> <p>※保険加入件数が想定を下回ったため、執行率が低くなりました。</p> <p>(2) 交通安全の普及・啓発</p> <p>①自転車交通安全教室の実施 令和3年9月21日に、神田一橋中学校でスケアード・ストレイト方式<sup>※</sup>による自転車交通安全教室を実施しました。</p> <p>※スケアード・ストレイト方式とは、スタントマンが交通事故を再現し、その衝撃や怖さを実感することで、事故の危険を招く危険行為を未然に防止するための教育技法。</p> <p>②交通安全普及・啓発品の配付 ランドセルカバーを区立の新小学1年生に約700枚配付しました。</p> <p>③交通安全体験ツアーの開催 令和3年9月17日に、区内4警察署・交通安全協会と区が協力し、区会議室と高齢者総合サポートセンター（かがやきプラザ）内のひだまりホール前において「交通安全体験ツアー」を開催しました。</p>			
	 <p>▲自転車交通安全教室の様子</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>警視庁交通部の調査によると、令和3年の区内での交通事故発生件数は542件（昨年比85件増）となっており、区内での交通事故をなくすためにも、今後も交通安全教育などの取組みを通じて、交通安全の普及・啓発をしていく必要があります。</p> <p>令和4年度は、麴町中学校で自転車交通安全教室を実施するとともに、自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入を促進するため、区民交通傷害保険の案内を区の広報紙などを活用し、一層の周知活動を行っていきます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、交通安全の普及・啓発に努め、区内における交通事故削減に向けて取り組んでいきます。</p>			
所管課	環境まちづくり部 環境まちづくり総務課 道路公園課	決算参考書	220頁	R3予算の概要 145頁

## 56 放置自転車対策【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます		
事業概要	内容	<p>自転車駐車場の整備、放置禁止区域の指定、放置自転車への警告・撤去等を行うことにより、駅周辺を中心に、区内における自転車等の放置防止を図り、誰もが安全・安心・快適に通行できる環境を確保します。</p> <p>令和3年度は、引き続き秋葉原駅周辺や神田駅周辺などの重点地区で通常の巡回のほかに関係者と連携・協力し、放置自転車の削減に取り組むとともに、有楽町駅周辺において一時利用者向けのコインパーキングを設置し、利用者の利便性向上を図ります。</p> <p>また、放置自転車撤去システムを導入することで車両情報をシステム化し、撤去自転車の所有者などからの問合せに迅速に対応できるようにします。</p>		
	事業開始年度	平成11年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	154,381,000円	132,590,499円	85.9%	
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 秋葉原駅周辺の取組み</p> <p>①秋葉原駅前大型ビジョンで放置自転車クリーンキャンペーン周知映像を放映</p> <p>②秋葉原駅前放置自転車クリーンキャンペーンイベント：開催なし (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p> <p>(2) 東京駅・有楽町駅周辺の取組み</p> <p>有楽町駅自転車駐車場（一時利用）を整備 (収容台数：33台)</p> <p>(3) 区全域の放置自転車対策</p> <p>①放置自転車等の撤去・返還作業 撤去：2,807台（うち原付29台） 返還：1,811台（うち原付25台）</p> <p>②主要駅の放置自転車台数（自転車・原付） 1,356台（昨年度比344台減）</p> <p>③自転車駐車場の管理（令和4年3月末現在） 定期利用 16か所 総収容台数：自転車1,456台・原付138台 一時利用 14か所 総収容台数：自転車1,112台・原付 53台</p> <p>④自転車等放置禁止区域の指定：11か所</p> <p>(4) 放置自転車撤去システムの導入 撤去作業の効率化のほか、自転車の所有者などからの問合せに迅速な対応が可能となりました。</p>			
	 <p>▲有楽町駅自転車駐車場</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>東京都が毎年行っている調査「駅前放置自転車等の現況と対策」で、平成26年度に秋葉原駅周辺の放置自転車台数が都内ワースト1位（872台）となりましたが、地域と連携して放置自転車対策を強化した結果、年々減少し、令和3年度調査では201台に減少しました。今後も安全で快適な道路環境とまちの景観向上を図るため、放置自転車対策の継続が必要です。</p> <p>令和4年度は、民間の自転車駐車場を整備する際の費用の一部助成を行うとともに自転車駐車場の整備拡大に取り組みます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、自転車等放置禁止区域の警告・撤去等を強化するとともに、放置自転車ゼロに向けた啓発活動にも取り組んでいきます。</p>			
所管課	環境まちづくり部	環境まちづくり総務課	決算参考書	220頁 R3予算の概要 143頁

## 57 ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします		
事業概要	内容	千代田区は都市部の中心に位置しているため、区内全域がヒートアイランド化しており、気候変動の影響と相まって熱中症など暑熱に起因する健康リスクの増大が懸念されます。気候変動の影響をできる限り回避・軽減しつつ、深刻なヒートアイランド現象を緩和することは、区民の生命や生活を守るために極めて重要です。そのため、区は、新築の建物に対し、緑化指導による緑化の推進や屋上の高反射率塗装を行う区内事業者などへ費用の一部を助成しています。また、公園や千鳥ヶ淵緑道にドライ型ミストを設置するとともに打ち水等への支援、普及啓発を行い、クールスポットの創出やヒートアイランド現象の緩和に取り組んでいます。令和3年度は、「千代田区気候変動適応計画2021」に基づき、暑熱環境に配慮が必要な子どもの施設等への対策としてWBG T（暑さ指数）測定器や日除け設備の設置を推進するとともに、平成18年に策定したヒートアイランド対策計画の見直しに向けた基礎調査に着手します。		
	事業開始年度	平成18年度		
事業費	予算現額	32,339,000円	決算額	26,260,288円
			執行率	81.2%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 緑化指導 ①緑化受理件数：31件 ②緑地創出面積：6,639㎡</p> <p>(2) ドライ型ミスト設置 ①設置箇所：区内公園5か所、緑道1か所 ②設置期間：令和3年7月1日～9月30日</p> <p>(3) WBG T測定器の配付・日除け設備の設置 ①WBG T測定器：区立幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校へ1台ずつ配付 ②日除け設備：麴町保育園の園庭及び屋上に設置</p> <p>(4) ヒートアイランド対策助成 ①敷地内緑化（固定基盤）：1件 ②敷地内緑化（プランター）：2件 ③高反射率塗料：6件 ④日射調整フィルム設置：4件</p> <p>(5) 打ち水 ①打ち水：令和3年8月1日～8月31日区内各所 217件 ②打ち水用品等の貸出：令和3年7月1日～9月30日 5件</p> <p>(6) 緑のカーテン事業 区民や区内事業者にごーヤの苗等及び肥料を250セット配布</p> <p>(7) 「ヒートアイランド対策計画」の見直し検討会 ①第1回検討会 令和3年8月27日：現状調査・検証内容の検討について ②第2回検討会 令和3年12月20日：現状調査・検証内容の決定について</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>ヒートアイランド現象や気候変動による暑熱への対策のため、緑化や地表面等の蓄熱の抑制、クールスポットの創出などをさらに推進していく必要があります。</p> <p>令和4年度は、ヒートアイランド対策計画の改定に向け、現計画の実施状況や効果の検証、現状調査等を行い、検討部会で見直しの方向性を検討します。</p> <p>令和5年度は、令和4年度の取組みを踏まえながら、ヒートアイランド対策計画を改定し、さらなるヒートアイランド・暑熱対策の推進を図ります。</p>		
所管課	環境まちづくり部 環境政策課	決算参考書	220頁	R3予算の概要 151頁



▲日除け設備（麴町保育園）

## 58 地球温暖化対策【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地球に優しい環境づくりを進めます		
事業概要	内容	区は、都内で唯一の「環境モデル都市」として、区の実情を踏まえた様々な取組みを展開し、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進します。		
	事業開始年度	平成18年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 地球温暖化対策の推進	11,999,000円	9,589,704円	79.9%
	(2) 建築物の省エネ推進	68,143,000円	62,685,300円	92.0%
	(3) 第4次実行計画の推進	2,664,000円	1,474,000円	55.3%
事業実績	○令和3年度実績			
	<p>(1) 地球温暖化対策の推進</p> <p>①千代田区地球温暖化対策条例の改正及び関連計画の策定 地球温暖化をくい止め、気候変動による被害から生命、財産、生活を守るために取組みを強化すべく、令和3年10月に「千代田区地球温暖化対策条例」を改正しました。また、11月には「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」及び「千代田区気候変動適応計画2021」を策定するとともに、「千代田区気候非常事態宣言」を発信し、「2050ゼロカーボンちよだ」を掲げ、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを宣言しました。</p> <p>②温暖化配慮行動計画書制度 計画書兼報告書提出事業所数 義務提出者（従業員300人以上）：280事業所 任意提出者（従業員300人未満）：47事業所</p> <p>(2) 建築物の省エネ推進</p> <p>①グリーンストック作戦 中小事業所ビル等省エネ診断件数：75件 ②建築物環境計画書制度 届出件数：46件 ③省エネルギー改修助成 助成件数：92件 ④低炭素建築物助成 助成件数：1件</p> <p>(3) 第4次実行計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全区有施設について施設ごとのCO<sub>2</sub>排出原単位削減目標を設定し、個票を作成</li> <li>・CO<sub>2</sub>排出原単位の改善の見込まれる3施設に対して実地による調査を実施</li> </ul> <p>※第4次実行計画の進捗管理業務の契約差金により、執行率が低くなりました。</p>			
令和5年度予算への対応	<p>地球温暖化対策に関する検証の結果や2050年までの脱炭素社会の実現を掲げる国の動向等を踏まえ、取組みの強化や効果的な取組みの追加実施が必要です。</p> <p>令和4年度は、「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」に基づき、地方連携による産地指定の再生可能エネルギー電力供給・再生可能エネルギー電力施設整備に向けた検討を行います。また、再生可能エネルギー電力に切り替えた区民や事業者への支援等やクリーンエネルギー自動車・充電設備導入に係る助成制度を実施するほか、令和4年度末に計画期間が満了する「第4次実行計画」について、現計画の検証と新規施策を検討し、次期計画を策定します。さらに、2030年までに先行してゼロカーボンを実現するモデルとなる地域を区内で選定し、ゼロカーボンエリアの実現に向け取組みを進めます。</p> <p>令和5年度は、引き続き計画に基づいた取組みを実施し、2050ゼロカーボンちよだの実現に向け、地球温暖化対策のより一層の推進を図ります。</p>			
所管課	環境まちづくり部	環境政策課	決算参考書	222頁 R3予算の概要 154頁

## 59 地域的な公害対策【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地球に優しい環境づくりを進めます		
事業概要	内容	<p>大気汚染防止法の一部改正により、令和3年4月1日から、アスベストの有無に係る事前調査方法が法定化されるとともに、調査結果の記録保存・工事現場への備付けが義務化されるなどアスベストに関する規制が強化されました。</p> <p>また、令和4年4月1日からは、アスベストの有無に係る事前調査結果の報告制度が新設され、一定規模以上の解体・改修工事の施工者はアスベストの有無に関わらず調査結果を届け出ることが義務化されました。</p> <p>区では、令和4年度の法施行に先駆け、令和3年度から、解体工事に伴うアスベストの有無に係る事前調査結果の報告を求め、その結果に基づき、必要と認められる場合は工事現場への立入検査を実施します。立入検査の際、アスベストの事前調査を適切に行っていない工事現場に対して指導を行うことで、大気中にアスベストが飛散し、区民の健康被害が生ずることを未然に防止します。</p>		
	事業開始年度	昭和44年度		
事業費	予算現額	15,748,000円	決算額	12,362,740円
				執行率 78.5%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>全ての立入検査現場（12現場）で、事前調査結果で報告されなかったアスベスト含有懸念建材が新たに確認されたため、対象建材リストを施工者に提出し、適切に解体工事を施工するよう指導しました。</p> <p>なお、立入検査現場において、迅速に対象建材のアスベストの有無を判断するツールとして、アスベストアナライザーを購入し、検査時に活用しました。</p>		 <p>▲アスベストアナライザーによる検査の様子</p>	
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応	<p>令和3年度は、区の要綱で定める解体工事事前周知報告書の内容を基に立入検査の対象を選定していたため、検査対象が解体工事に限定されていました。</p> <p>令和4年度は、新たに新設された国の事前調査結果報告制度により、一定規模以上の改修工事も届出対象となったことから、解体工事に加え改修工事についても立入検査を実施します。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、事前調査結果報告や解体工事事前周知報告書の内容を基に、解体工事及び改修工事の現場に対して立入検査を実施し、アスベストの飛散による健康被害を未然に防止していきます。</p>			
所管課	環境まちづくり部	環境政策課	決算参考書	222頁 R3予算の概要 155頁

## 60 都市再生駐車施設配置計画の運用【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります		
事業概要	内容	<p>都市再生緊急整備地域においては、駐車場法に基づく駐車施設附置義務制度により、多くの駐車施設の供給がなされてきた一方で、公共交通機関が発達していること等から、駐車施設の稼働率が低い水準にとどまっており、その結果、駐車施設の余剰が発生している地域が存在しています。</p> <p>区は、内神田一丁目周辺地区における駐車施設附置義務緩和、集約などの適正配置の推進及び建物低層部のにぎわい創出や歩行環境の向上に取り組むために、令和2年3月に「内神田一丁目周辺地区都市再生駐車施設配置計画」を策定しました。</p> <p>令和3年度からは、身体障害者用の車や荷さばき車の駐車環境の改善を実施するとともに、効果検証を踏まえ、当該地区の成果を他の地域に展開できるように検討していきます。</p>		
	事業開始年度	令和3年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	1,256,000円	58,000円	4.6%	
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 内神田一丁目周辺地区都市再生駐車施設配置計画に係る周知</p> <p>①区ホームページでの周知 配置計画の内容、配置計画に基づく駐車施設の隔地と集約に関する登録、配置計画作業部会の構成員名簿及び議事概要などを区ホームページで周知しました。</p> <p>②広報掲示板でのポスター掲示 配置計画の適用地域の関係者に効果的に周知するため、神田公園出張所管内31基の掲示板にポスターを掲示しました。</p> <p>(2) 内神田一丁目周辺地区都市再生駐車施設配置計画研究会の開催 令和4年3月：学識経験者3名、地元町会長等7名、行政関係者11名参加</p> <p>※駐車環境改善のための施策実施に向けた検討に時間を要し、施策の実施に至らなかったため、執行率が低くなりました。</p>			
	令和5年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>本配置計画は、行政、町会、地権者、開発事業者等の地区内関係者が、公民連携のもと地域課題の解決をめざして意見交換を重ね策定したため、計画策定後も、定期的に研究会や作成部会を開催し、まちの状況や社会的動向を勘案しながら、適宜点検・確認を行っていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、配置計画を積極的に周知し、区域内既存建築物の附置義務駐車場の適正配置を進めるとともに、駐車環境改善のための施策に活用する地域整備協力金の具体的な活用方法について検討を進めます。</p>		
所管課	環境まちづくり部	景観・都市計画課	決算参考書	222頁 R3予算の概要
				139頁

## 61 地区の計画等の検討

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります		
事業概要	内容	都市計画マスタープランにおける地域目標の実現に向けて、地域の人々とともにまちづくりの基本的方向性を検討し、市街地の将来像のイメージを共有するため、調査の実施や整備構想等の策定などを行います。 また、地域が主体となり、各地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルールとして、建築物の配置や空間・緑地などの公共的空間整備を総合的に誘導できる地区計画制度の活用について取り組みます。		
	事業開始年度	平成8年度		
事業費	予算現額	28,178,000円	決算額	21,910,717円
				執行率 77.8%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 地区計画制度の適用に向けた調査・検討</p> <p>①六番町偶数番地周辺地区</p> <p>②九段南一丁目地区</p> <p>③神田佐久間町地区（地区計画変更）</p> <p>【令和4年3月31日現在の地区計画の策定状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区数：41地区</li> <li>・面積：約510.7ha</li> <li>・区内に占める割合：約63.8%（皇居、北の丸公園を除く区の面積）</li> </ul> <p>(2) 地域協議会等の実施・支援</p> <p>①日本テレビ通り沿道まちづくり協議会（3回開催）</p> <p>②神田駅周辺エリアマネジメント支援</p> <p>(3) 地区計画の見直し方針の検討</p> <p>地区計画の見直し方針策定検討部会（3回開催）</p> <p>(4) ウォーカブルなまちづくりの検討</p> <p>千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会（4回開催）</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>千代田区都市計画マスタープランで掲げた将来像「つながる都心」の実現に向けては、地域の課題を解決し、地域に関わる一人ひとりのQOL（Quality Of Life）の向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化するウォーカブルなまちづくりを推進していくことが重要です。</p> <p>令和4年度は、令和3年度から検討を進めていた「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を策定するとともに、道路等におけるプレイスメイキング等の実証実験を実施します。また、地区計画策定後の都市の変化を踏まえ、地域の課題解決と価値の向上を図る機能更新を誘導するため、パブリックコメントを実施し、地区計画の見直し方針を策定していきます。さらに、地域課題の解決に向けて推進している再開発事業の必要性や効果について、これまで以上に丁寧な説明が求められていることから、再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けて検討していきます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、地域課題・ニーズに関する調査を行い整備構想等を作成するほか、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向け、地域と協議・調整を行いながら検討を進めていきます。</p>			
所管課	環境まちづくり部	景観・都市計画課 地域まちづくり課	決算参考書	224頁 R3予算の概要 139頁

## 62 地域別まちづくりの推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります		
事業概要	内容	地域の課題を解決するため、地域自らがルールを定め、そのルールを継続的に運用していく自主的な団体等を支援していきます。		
	事業開始年度	平成8年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 秋葉原地域まちづくりの推進	4,426,000円	0円	0.0%
	(2) 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進	14,554,000円	6,990,900円	48.0%
	(3) 神田駿河台地域まちづくりの推進	311,658,000円	310,000,000円	99.5%
	(4) 神田駅周辺地域まちづくりの推進	3,477,000円	3,050,000円	87.7%
事業実績	○令和3年度実績			
	<p>(1) 秋葉原地域まちづくりの推進</p> <p>①外神田一丁目南部地区オープンハウス型説明会 1回開催</p> <p>※予定していた都市計画の手続きに至らなかったため、執行率が低くなりました。</p> <p>(2) 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進</p> <p>①飯田橋駅及び駅周辺の整備について協議・調整</p> <p>②飯田橋・富士見地域まちづくり協議会等 2回開催</p> <p>③飯田橋駅西口地区計画見直し意見交換会 2回開催</p> <p>※予定していた都市計画の手続きに至らなかったため、執行率が低くなりました。</p> <p>(3) 神田駿河台地域まちづくりの推進</p> <p>①明大通りの整備、JR御茶ノ水駅の改良等について協議・調整</p> <p>※神田駿河台地域まちづくりの推進の決算額 310,000千円は、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備に係る負担金です。</p> <p>(4) 神田駅周辺地域まちづくりの推進</p> <p>①神田警察通り沿道整備推進協議会 3回開催</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応	<p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、各地域の協議会等の活動を支援し、まちの将来像の共有やその実現に向けたルールづくりや、ルールを運用していく組織づくりを推進していきます。</p>			
所管課	環境まちづくり部	地域まちづくり課	決算参考書	224頁 R3予算の概要 137頁

## 63 次世代育成住宅助成

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます
------------------------	-----------------------------

事業概要	内容	<p>近年の人口増加に伴い子育て世帯も増加しており、子育て世帯が安心して住み続けられる住まい・環境づくりが求められています。</p> <p>そのため、区は、親元近居のために住替えを行う子育て世帯・新婚世帯や、子どもの誕生・成長を機に区内転居する子育て世帯を対象に、家賃・住宅ローンの一部を助成します。民間住宅ストックを活用しながら区内での定住や世代間共助のライフスタイルを支援する区独自の住宅助成制度です。</p> <p>○助成額（月額） 親元近居助成（世帯員数×1万円）＋2万円 区内転居助成 世帯員数×1万円</p> <p>・最大月額8万円（2年目以降は1年目の助成額から毎年1割ずつ減額）</p> <p>○助成期間 最長8年間</p>
	事業開始年度	平成19年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	147,160,000円	113,867,000円	77.4%

事業実績	○令和3年度実績					
	世帯種別		令和3年度		令和2年度	
			助成受給世帯数	助成額	助成受給世帯数	助成額
	親元近居	新婚世帯	26世帯	12,171,000円	23世帯	9,814,000円
		子育て世帯	159世帯	40,239,000円	168世帯	44,519,000円
	区内転居	子育て世帯	305世帯	61,457,000円	288世帯	61,342,000円
合計		490世帯	113,867,000円	479世帯	115,675,000円	

令和3年度の助成終了後、区内に継続して居住する意向を示した世帯は約69%（直近3か年平均は約68%）です。

実績を踏まえた令和5年度予算への対応	<p>本制度は、親世帯との近居による世代間の支え合いに着目した区独自の住宅助成制度であり、子育てや介護などにおける世代間共助のきっかけづくりとして、一定の役割を果たしていますが、今後、コロナ禍によるテレワークの普及や地価の上昇に伴う家賃の負担増などにより受給後の区内定住率の減少が懸念されます。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に引き続き、親元近居助成と区内転居助成を継続するとともに、都心居住に対する価値観の変化などの動向を注視します。</p> <p>令和5年度は、アフターコロナにおける地域コミュニティ活性化のあり方を見定めながら新たな制度の導入に向けて検討を進めます。</p>
--------------------	--

所管課 環境まちづくり部 住宅課	決算参考書 226頁	R3予算の概要 141頁
------------------	------------	--------------

## 64 建物の耐震化等促進事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	建物の耐震化を促進します
------------------------	--------------

事業概要	内容	<p>地震による建築物の倒壊等の被害から、区民の生命・財産を保護するとともに、避難経路の閉塞を防ぐため、現在の耐震基準を満たさない建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行い、耐震化を促進します。</p> <p>(1) 事務所ビル等の耐震促進事業 ・耐震診断、補強設計及び耐震改修等（改修は住宅部分に限る）</p> <p>(2) 木造住宅耐震促進事業 ・耐震診断、耐震改修等及び耐震ベッド、シェルター設置</p> <p>(3) マンション等の耐震促進事業 ・耐震診断、補強設計、耐震改修等及びアドバイザー派遣</p> <p>(4) 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 ・補強設計及び耐震改修等</p> <p>(5) 要除却ブロック塀等の改善工事助成事業 ・撤去工事、撤去後の軽量フェンス設置工事</p> <p>(6) 土砂災害特別警戒区域内建築物の安全対策工事助成事業 ・土砂災害に対する建築物の安全性の向上を目的とする塀の設置、外壁の改修及び改築</p>
	事業開始年度	平成7年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	284,279,000円	71,612,000円	25.2%

事業実績	○令和3年度実績				※各年度の実績件数には、前年度からの繰越分を含んでいます。  ※助成実績により、執行率が低くなりました。	
	(単位：件)					
	建物の耐震化等促進事業		令和3年度	令和2年度		令和元年度
	事務所ビル等の耐震促進事業	耐震診断	10	8		9
		補強設計	2	3		1
		耐震改修（住宅部分）	1	0		0
	木造住宅耐震促進事業	耐震診断	3	1		1
		耐震改修等	2	2		5
		シェルター等	0	0		0
	マンション等の耐震促進事業	耐震診断	3	5		1
補強設計		2	1	0		
耐震改修等		1	1	2		
アドバイザー派遣		0	0	2		
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	補強設計	0	3	2		
	耐震改修等	0	1	2		
要除却ブロック塀等の改善工事助成事業	撤去工事	0	1	0		
	撤去後の軽量フェンス設置工事	0	0	0		
土砂災害特別警戒区域内建築物の安全対策工事助成事業	塀（防護壁）の設置工事	0	0	—		
	対象建築物の外壁改修工事	0	0	—		
	対象建築物の建替え工事	0	0	—		
合計		24	26	25		

実績を踏まえた令和5年度予算への対応	<p>事務所ビル等では工事期間中のテナントの仮移転の問題（移転先や費用等）、マンションでは、管理組合が必要な合意形成を得られないなど、様々な理由から耐震化が進まない状況があります。</p> <p>令和4年度は、区民の多くが居住するマンションや、地震発生時の避難活動や救援活動に重要な路線である特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について、関係団体等との連携を強化しつつ、個別建築物の耐震化状況の把握も進めながら、引き続き耐震化に関する普及・啓発や助成制度の活用などにより、重点的に取り組んでいきます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、建物所有者等に直接、耐震化を働きかけるなど、耐震化の必要性と助成制度の普及・啓発に積極的に取り組み、より一層の耐震化を促進します。</p>
--------------------	--

所管課 環境まちづくり部 建築指導課	決算参考書	226頁	R3予算の概要	149頁
--------------------	-------	------	---------	------

## 65 バリアフリー歩行空間の整備

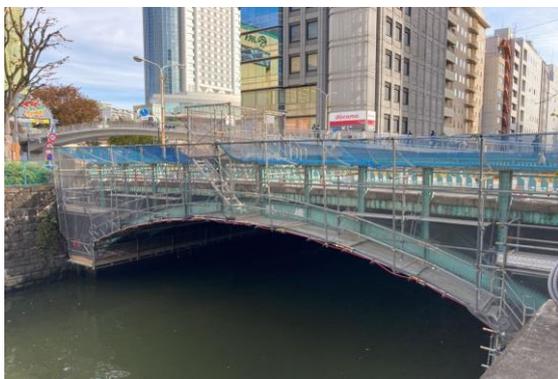
ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます		
事業概要	内容	<p>区は、誰もが安全で快適に移動できるまちをめざして、道路のバリアフリー化を推進しています。その中で、災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与する電線類の地中化及び歩道設置・拡幅事業を実施しています。</p> <p>令和3年度は、4地区で電線類地中化の整備に取り組みます。また、2路線で歩道の設置・拡幅の設計、工事に取り組みます。</p>		
	事業開始年度	平成14年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 電線類地中化の推進	781,200,000円	468,023,440円	59.9%
	(2) 歩道の設置・拡幅整備	232,800,000円	139,903,900円	60.1%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 電線類地中化の推進 4地区で事業に取り組みました。</p> <p>実施地区 ①大神宮通り地区 道路整備工事                  ②多町大通り南周辺地区 電線共同溝本体工事                  ③二七通り東地区 引込管路工事                  ④和泉公園周辺地区 引込管路工事、道路整備工事</p> <p>※大神宮通り地区、多町大通り南周辺地区、二七通り東地区において、一部、支障物の撤去等により工事が予定通り進まなかったため、執行率が低くなりました（予算の一部を令和4年度に繰り越しました）。</p> <p>(2) 歩道の設置・拡幅整備 2路線で設計及び工事に取り組みました。</p> <p>実施路線 ①明大通りⅡ期 設計業務、工事                  ②神田錦町二丁目 設計業務、工事</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>道路整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できるという視点はもとより、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって着実かつ安全に事業を進めていくことが必要です。</p> <p>令和4年度は、これらの視点に立ち、電線類地中化の推進は、「二七通り西地区」の調査・設計を開始するほか、引き続き4地区の電線共同溝工事に取り組みます。また、歩道の設置・拡幅整備は、引き続き明大通りⅡ期工事を実施するとともに、新たに「五十通り」、「神田駅ガード下」、「和泉橋地域」の調査・設計に取り組みます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、電線類地中化の推進及び歩道の設置・拡幅整備に取り組んでいきます。</p>			
所管課 環境まちづくり部 道路公園課	決算参考書	230頁	R3予算の概要	144頁

## 66 橋梁の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	だれもが移動しやすい環境の整備を進めます
------------------------	----------------------

事業概要	内容	<p>区は、平成22年度に長期的コストなどの視点を踏まえた橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、その計画に基づき補修・補強等を行っています。</p> <p>現在は平成27年度に行った橋梁健全度調査の結果を踏まえ、お茶の水橋、後楽橋、雉子橋の3橋について、補修補強を進めています。</p> <p>令和3年度は、お茶の水橋の工事、後楽橋の工事着手及び雉子橋の設計を行います。また、令和2年度に実施した橋梁健全度調査の結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画を改定します。</p>	
	事業開始年度	平成22年度	

事業費	予算現額	決算額	執行率
	908,430,000円	807,532,642円	88.9%

事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) お茶の水橋 主な補修・補強工事：車両用防護柵設置、床版打設、床版下面剥落防止</p> <p>(2) 後楽橋 主な補修・補強工事：塗膜剥離</p> <p>(3) 雉子橋 補修・補強工事に向け関係機関との協議・調整</p> <p>(4) 全29橋 「橋梁長寿命化修繕計画」の改定</p>		
	 <p>▲お茶の水橋の補修・補強工事の様子</p>	 <p>▲後楽橋の補修・補強工事の様子</p>	

実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>橋梁整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できるという視点はもとより、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が重要です。また、交通管理者・河川管理者・鉄道事業者など多くの関係機関等と協議を重ね、調整していく必要があるため、計画的に進めていくことが求められます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、お茶の水橋及び後楽橋の工事を継続的に進めるとともに、雉子橋の補修・補強に向けた協議・調整・設計の状況を踏まえて補修・補強工事に着手します。また、改定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新たな橋梁の補修等に引き続き取り組みます。</p>		
--	---	--	--

所管課 環境まちづくり部 道路公園課	決算参考書	230頁	R3予算の概要	145頁
--------------------	-------	------	---------	------

## 67 自転車道の整備

<p>ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標</p>		<p>だれもが移動しやすい環境の整備を進めます</p>		
<p>事業概要</p>	<p>内容</p>	<p>近年、健康や環境・災害対策等への意識の高まりなどから、自転車を利用するニーズは高まっている一方で、交通安全上の問題も増加し、自転車の安全な走行環境の整備対策が求められています。 そのため、平成25年度に策定した「千代田区自転車利用ガイドライン」に基づき、安全で快適な自転車利用ができる自転車走行空間の自転車レーンやナビマーク・ナビライン等による整備を推進します。 令和3年度は、神田警察通りⅡ期区間について工事契約を締結し、工事に着手します。また、Ⅲ期区間以降について神田警察通り沿道整備推進協議会や地域などの意見を踏まえ、関係機関と協議し、設計を行います。</p>		
	<p>事業開始年度</p>	<p>平成26年度</p>		
<p>事業費</p>	<p>予算現額</p>	<p>決算額</p>	<p>執行率</p>	
	<p>109,900,000円</p>	<p>109,650,300円</p>	<p>99.8%</p>	
<p>事業実績</p>	<p>○令和3年度実績 (1) 神田警察通りⅡ期区間（工事） 工事契約を締結し、工事に着手しました。 (2) 神田警察通りⅢ期区間以降（設計） 関係機関との協議資料等を作成しました。</p>			
	 <p>▲整備後（イメージ）</p>			
<p>実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応</p>	<p>自転車走行空間の整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できるという視点はもとより、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が必要です。 令和4年度は、神田警察通りⅡ期区間の工事を完了させるとともに、Ⅲ期区間以降について神田警察通り沿道整備推進協議会や地域などの意見を踏まえ、引き続き関係機関と協議するとともに、設計を行います。 令和5年度は、神田警察通りの整備を進めるとともに、ナビマーク・ナビライン等の路面標示による自転車走行空間の整備を検討していきます。</p>			
<p>所管課</p>	<p>環境まちづくり部 道路公園課</p>	<p>決算参考書</p>	<p>230頁</p>	<p>R3予算の概要 145頁</p>

## 68 外濠公園総合グラウンド整備

<p>ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標</p>		<p>身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします</p>			
<p>事業概要</p>	<p>内容</p>	<p>外濠公園総合グラウンドは、都心における限られた貴重な屋外スポーツ施設ですが、雨天等によるグラウンドコンディションの不良などにより、利用が制約されるという実態があります。</p> <p>一方、グラウンドは財務省が土地を所有し、文化庁が文化財に指定しているほか、新宿区の区域も一部含まれることから、整備にあたっては財務省や文化庁、新宿区などの関係機関との協議、許可申請等が必要です。</p> <p>そこで、グラウンドの通年利用を可能とさせ、区民がスポーツに親しめる環境を高めるための整備に向け、関係機関及び各利用団体と協議や調整を行っています。</p> <p>令和3年度は、外濠公園総合グラウンド整備に向けた詳細設計を行います。</p>			
	<p>事業開始年度</p>	<p>平成28年度</p>			
<p>事業費</p>	<p>予算現額</p>	<p>決算額</p>	<p>執行率</p>		
	<p>12,000,000円</p>	<p>10,096,570円</p>	<p>84.1%</p>		
<p>事業実績</p>	<p>○令和3年度実績</p> <p>令和2年度に作成した基本設計を基に具体的な整備を進めるための詳細設計をまとめました。</p> <p>また、整備にあたって財務省及び文化庁に対して、それぞれ許可申請等の手続きを進めるとともに、新宿区と整備後のグラウンド利用について協議を行いました。</p>				
	 <p>▲整備前</p>	 <p>▲整備後(イメージ)</p>			
<p>実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応</p>	<p>外濠公園総合グラウンドは、他の公園とは異なる特有の事情(国有地、文化財、区境)がある中で整備を進めていく必要があります。</p> <p>令和4年度は、整備工事に着手し、完了する予定です。</p>				
<p>所管課 環境まちづくり部 道路公園課</p>		<p>決算参考書</p>	<p>232頁</p>	<p>R3予算の概要</p>	<p>152頁</p>

## 69 東郷元帥記念公園の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします		
事業概要	内容	<p>東郷元帥記念公園は、昭和4年に震災復興公園として開園し、その後隣接していた東郷平八郎私邸の寄附を受け、3階層からなる公園として整備され、地域における豊かな緑や貴重なオープンスペースとなっています。昭和40年に改修整備され、その後は部分改修を重ねながら50年が経過し、バリアフリーへの対応などが必要となっています。</p> <p>このような状況の中、歴史的経緯を尊重しながら、より一層地域に愛される公園としてリニューアルするため、近隣住民や関係機関との合意形成を図りつつ整備を進めています。</p> <p>令和3年度は、公園下段部広場工事を完了し、上・中段部の工事に着手します。</p>		
	事業開始年度	平成29年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	592,454,000円	276,491,960円	46.7%	
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 東郷元帥記念公園改修工事検討協議会 令和3年11月15日：工事状況の報告及び公園への愛着を醸成させるイベントの開催について</p> <p>(2) 改修工事 平成29年10月に着工しましたが、土壌から基準を上回る鉛が検出されたことにより、平成30年7月に工事を休止しました。その間、関係機関との調整や修正設計を行い、令和2年4月より下段部の土壌処理と整備工事を再開し、令和4年3月に下段部の広場が完成しました。</p> <p>※土壌処理に時間を要し、上・中段部の整備工事に遅延が生じたため、執行率が低くなりました。</p>			
	 <p>▲イベントの様子</p>  <p>▲下段部広場（令和4年3月完成）</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況への対応 令和5年度予算への対応	<p>土壌調査の結果や住民・関係者の意見などを踏まえて整備内容を整理しながら、安全に工事を進める必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、上・中段部の土壌処理及び整備工事を実施し、完了する予定です。</p>			
所管課	環境まちづくり部	道路公園課	決算参考書	232頁 R3予算の概要 152頁

## 70 錦華公園の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします		
事業概要	内容	<p>錦華公園は、昭和42年の改修から50年以上が経過して老朽化が顕在化しています。公園に隣接するお茶の水小学校・幼稚園の建替えと連携しつつ、地域住民や学校関係者等の意見を伺いながら、より地域に愛される公園としてリニューアルします。</p> <p>令和3年度は、引き続き整備内容の検討と設計を行うとともに、公園整備工事に着手します。</p>		
	事業開始年度	令和元年度		
事業費	予算現額	130,000,000円	決算額	29,851,700円
			執行率	23.0%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>①意見交換会 : 2回開催 (令和3年5月28日 (書面開催)、7月7日)</p> <p>②複合遊具意見聴取 : 1回開催 (令和3年6月21日)</p> <p>③公園だよりの配布 : 2回実施 (令和3年11月、令和4年2月)</p> <p>④詳細設計及び修正設計の完了</p> <p>※隣接するお茶の水小学校・幼稚園整備工事の進捗にあわせ、令和4年秋頃工事開始(予定)としたため、執行率が低くなりました。</p>			
	 <p>▲整備後 (イメージ)</p>  <p>▲意見交換会の様子</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>公園の改修整備については、お茶の水小学校・幼稚園整備工事の動向に注視しながら進めていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、お茶の水小学校・幼稚園整備工事と調整しながら公園工事を進め、整備を完了する予定です。</p>			
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書	232頁	R3予算の概要 152頁

## 71 事業系ごみ等対策

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		資源循環型都市をめざします																					
事業概要	内容	<p>事業系ごみが大半を占める千代田区では、ごみの減量及びリサイクルを推進するため、毎年、事業用大規模建築物（延床面積1,000㎡以上の事業用建築物）の所有者に対し、再利用計画書の提出を義務付けています。</p> <p>また、その計画書を基に、立入検査を実施し、顕著な成果を挙げた所有者等については優良廃棄物管理建築物として表彰を行い、取組みが不十分な事業者については、適切な助言や指導を行っています。</p>																					
	事業開始年度	平成12年度																					
事業費	予算現額	決算額		執行率																			
	2,742,000円	1,777,394円		64.8%																			
事業実績	○令和3年度実績																						
	<p>(1) 事業用大規模建築物立入調査件数</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">対象</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">床面積3,000㎡以上</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">145</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">床面積1,000㎡～3,000㎡未満</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">145</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優良廃棄物管理建築物 令和3年度は該当なし</p>				年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	対象				床面積3,000㎡以上	21	46	145	床面積1,000㎡～3,000㎡未満	25	48	0	合計	46	94
年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度																				
対象																							
床面積3,000㎡以上	21	46	145																				
床面積1,000㎡～3,000㎡未満	25	48	0																				
合計	46	94	145																				
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>区におけるごみの排出量の推移は減少傾向となっておりますが、「第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画」で定めたごみ削減量の目標を達成するためには、区全体のごみ発生量の約8割を占める大規模事業所の理解と協力が不可欠です。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に留意しながら立入検査を実施し、各事業所等に適した有効なリサイクル対策についての提案等を行っていくとともに、他の模範となる優れた取組みを積極的に行っている所有者等に対して表彰を行っていきます。</p>																						
所管課	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	決算参考書	234頁																			
			R3予算の概要	158頁																			

## 72 ごみ減量・リサイクル推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		資源循環型都市をめざします		
事業概要	内容	<p>ごみの減量とリサイクルを推進するため、普及啓発冊子の発行やリサイクルセンターの運営、中小事業所への古紙リサイクル支援、有価物集団回収の支援、生ごみ処理機の購入助成などを行っています。</p> <p>このうち、有価物集団回収は、住民団体による自主的な回収を支援するものですが、近年、主な回収品目である古紙の市況価格が下落していることから、回収事業者が引き取らなくなり、有価物集団回収の継続が危ぶまれる状況となっています。</p> <p>そのため、令和3年度から回収事業者に対し区が奨励金を支給し、有価物集団回収の継続を支援します。</p> <p><b>【奨励金支給内容】</b>                  支給対象：古紙のうち「雑誌」と「段ボール」                  奨励金支給額：各2品目の市況価格が、1kgあたり7円を下回った月について、7円と当該市況価格との差額に回収量を乗じた額の奨励金を支給</p>		
	事業開始年度	平成12年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	32,844,000円	23,217,537円	70.7%	
事業実績	○令和3年度実績			
	(1) 有価物集団回収実施団体報奨金			
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	参加団体数	133団体	126団体	121団体
	有価物回収量	1,094,819kg	1,019,269kg	993,714kg
	報奨金支給額	12,933,942円	12,293,984円	11,872,932円
	(2) 有価物集団回収事業者奨励金			
	登録事業者数	対象品目	有価物回収量	奨励金支給額
	16事業者	雑誌	178,539kg	892,695円
		段ボール	215,089kg	534,678円
令和5年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>回収事業者奨励金の支給にあたっては、常時変化する市況価格をベースに奨励金支給額を算定するため、市況に応じた対象品目や支給基準額の設定が必要です。</p> <p>令和4年度は、前年度の市況が大きく変化しないと予測し、令和3年度と同基準で支援を継続しています。</p> <p>令和5年度は、市況変化を見定めて必要な支援を行います。</p>			
所管課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所	決算参考書	234頁	R3予算の概要 157頁